

兵庫県公報

令和元年9月17日 火曜日 第41号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（生活支援課）	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止及び休止の届出（同）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の指定（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の廃止の届出（同）	4
○ 食品衛生法施行令に基づく登録養成施設の登録（生活衛生課）	4
○ 令和元年兵庫県告示第355号（令和元年度後期技能検定の実施）の一部改正（能力開発課）	4
○ 土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	5
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	5
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ 保安林の指定（豊かな森づくり課）	7
○ 同 上（同）	7
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	8
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	8

公 告

○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	9
○ 同 上（同）	10
○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧（同）	11
○ 同 上（同）	11
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）	12
○ 同 上（同）	14
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	20

企業庁管理規程

○ 企業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する管理規程	21
-----------------------------------	----

病院局管理規程

○ 病院事業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する管理規程	21
-------------------------------------	----

告 示

兵庫県告示第388号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和元年9月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 2 作業期間
令和元年9月7日から令和2年3月13日まで
- 3 作業地域
尼崎市玄番北之町、建家町及び西本町八丁目地内ほか

公 告

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和元年9月17日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
長浜Ⅱ (127020035)	淡路市岩屋（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
片浜(2)Ⅱ (127020036)	淡路市岩屋（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
岩屋(2)Ⅰ (127020037)	淡路市岩屋（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊
東ノ町(2)Ⅱ (127020038)	淡路市岩屋（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊
鵜崎(4)Ⅱ (127020039)	淡路市岩屋（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊
別所(3)Ⅱ (127020040)	淡路市楠本（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊
楠本(3)Ⅲ (127020041)	淡路市楠本（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊
橋本Ⅰ-2 (127020042)	淡路市岩屋（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊
茶間(3)Ⅰ-2 (127020043)	淡路市岩屋（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図1から別図9までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

- 2 指定の案の閲覧期間
令和元年9月25日（水）から同年10月9日（水）まで
- 3 指定の案の閲覧場所
兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、淡路市役所、淡路市岩屋事務所及び東浦事務所
- 4 意見書に関する事項
- (1) 様式
要領第5条第2項の規定により定める様式
- (2) 提出先
兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋 2-4-5

(3) 提出期限

令和元年10月 9日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和元年12月 9日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和元年 9月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
浦(7)Ⅱ (127050097)	淡路市白山（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
絵堂Ⅱ (127050098)	淡路市浦（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
楠本東(4)Ⅱ (127050099)	淡路市楠本（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊
楠本(6)Ⅱ (127050100)	淡路市楠本（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊
楠本(7)Ⅱ (127050101)	淡路市楠本（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊
中持(9)Ⅱ (127050102)	淡路市中持（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊
浦(8)Ⅱ (127050103)	淡路市浦（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊
浦(9)Ⅱ (127050104)	淡路市浦（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊
谷(2)Ⅱ (127050105)	淡路市谷（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊
浦(10)Ⅱ (127050106)	淡路市浦（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊
白山(8)Ⅱ (127050107)	淡路市白山（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊
釜口Ⅰ (127050108)	淡路市釜口（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図1から別図12までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和元年9月25日（水）から同年10月9日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、淡路市役所、淡路市岩屋事務所及び東浦事務所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和元年10月9日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和元年12月9日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成22年兵庫県告示第19号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和元年9月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 改正しようとする区域の案

龍松Ⅰ（127020001）の項中別図1、片浜（2）Ⅰ（127020006）の項中別図6、岩屋Ⅰ（127020007）の項中別図7、橋本Ⅰ（127020009）の項中別図9、茶間（3）Ⅰ（127020012）の項中別図12、茶間（4）Ⅰ（127020013）の項中別図13、片浜Ⅱ（127020023）の項中別図23、茶間Ⅱ（127020024）の項中別図24、鶴崎（2）Ⅱ（127020026）の項中別図26、開鏡Ⅱ（127020030）の項中別図30、松帆川Ⅰ（127020002）の項中別図36を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 改正の案の閲覧期間

令和元年9月25日（水）から同年10月9日（水）まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、淡路市役所、淡路市岩屋事務所及び東浦事務所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和元年10月9日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和元年12月9日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成22年兵庫県告示第22号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満

了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和元年9月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 改正しようとする区域の案
大磯(3)Ⅱ(127050014)の項中別図14、中持(7)Ⅱ(127050030)の項中別図30、大川(1)Ⅰ(227050012)の項中別図108を次の図面のとおりに改める。
(「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)
- 2 改正の案の閲覧期間
令和元年9月25日(水)から同年10月9日(水)まで
- 3 改正の案の閲覧場所
兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、淡路市役所、淡路市岩屋事務所及び東浦事務所
- 4 意見書に関する事項
 - (1) 様式
土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式
 - (2) 提出先
兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課
〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5
 - (3) 提出期限
令和元年10月9日(水)まで(当日消印有効)
 - (4) 意見要旨及び県の考え方の公表
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和元年12月9日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和元年9月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
龍松Ⅰ (127020001)	淡路市岩屋(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
岩屋長浜Ⅰ (127020002)	淡路市岩屋(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
長浜Ⅰ (127020003)	淡路市岩屋(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
片浜(1)Ⅰ (127020004)	淡路市岩屋(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
片浜(2)Ⅰ (127020006)	淡路市岩屋(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり

岩屋Ⅰ (127020007)	淡路市岩屋(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
橋本Ⅰ (127020009)	淡路市岩屋(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
茶間(2)Ⅰ (127020010)	淡路市岩屋(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
茶間(5)Ⅰ (127020011)	淡路市岩屋(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
茶間(3)Ⅰ (127020012)	淡路市岩屋(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
茶間(4)Ⅰ (127020013)	淡路市岩屋(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
東ノ町Ⅰ (127020014)	淡路市岩屋(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
田ノ代(3)Ⅰ (127020017)	淡路市岩屋(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
松帆Ⅱ (127020022)	淡路市岩屋(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
片浜Ⅱ (127020023)	淡路市岩屋(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
茶間Ⅱ (127020024)	淡路市岩屋(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
鶺鴒(1)Ⅱ (127020025)	淡路市岩屋(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
鶺鴒(2)Ⅱ (127020026)	淡路市岩屋(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
別所(1)Ⅱ (127020028)	淡路市南鶺鴒(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
別所(2)Ⅱ (127020029)	淡路市南鶺鴒(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
開鏡Ⅱ (127020030)	淡路市岩屋(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
鶺鴒Ⅲ (127020031)	淡路市南鶺鴒(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
楠本(1)Ⅲ (127020033)	淡路市南鶺鴒(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
長浜Ⅱ (127020035)	淡路市岩屋(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり

片浜(2)Ⅱ (127020036)	淡路市岩屋(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
岩屋(2)Ⅰ (127020037)	淡路市岩屋(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
東ノ町(2)Ⅱ (127020038)	淡路市岩屋(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
鶯崎(4)Ⅱ (127020039)	淡路市岩屋(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
別所(3)Ⅱ (127020040)	淡路市楠本(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
楠本(3)Ⅲ (127020041)	淡路市楠本(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
松帆川Ⅰ (227020002)	淡路市岩屋(別図31のとおり)	土石流	別図31のとおり
藤八川Ⅰ (227020003)	淡路市岩屋(別図32のとおり)	土石流	別図32のとおり

(別図1から別図32までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 改正の案の閲覧期間

令和元年9月25日(水)から同年10月9日(水)まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、淡路市役所、淡路市岩屋事務所及び東浦事務所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課
〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和元年10月9日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和元年12月9日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和元年9月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
楠本 I (127050001)	淡路市楠本 (別図 1 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 1 のとおり
尼山 I (127050002)	淡路市楠本 (別図 2 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 2 のとおり
奥 I (127050003)	淡路市浦 (別図 3 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 3 のとおり
白山 (3) I (127050005)	淡路市浦 (別図 4 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 4 のとおり
絵堂 I (127050006)	淡路市浦 (別図 5 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 5 のとおり
久留麻 (1) I (127050007)	淡路市久留麻 (別図 6 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 6 のとおり
白山 I (127050008)	淡路市白山 (別図 7 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 7 のとおり
久留麻 (2) I (127050009)	淡路市仮屋 (別図 8 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 8 のとおり
久留麻 (3) I (127050010)	淡路市仮屋 (別図 9 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 9 のとおり
里 I (127050011)	淡路市釜口 (別図 10 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 10 のとおり
小井 I (127050012)	淡路市釜口 (別図 11 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 11 のとおり
大磯 (3) II (127050014)	淡路市楠本 (別図 12 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 12 のとおり
楠本東 (2) II (127050016)	淡路市楠本 (別図 13 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 13 のとおり
楠本東 (3) II (127050017)	淡路市楠本 (別図 14 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 14 のとおり
楠本 (1) II (127050018)	淡路市楠本 (別図 15 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 15 のとおり
楠本 (2) II (127050019)	淡路市楠本 (別図 16 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 16 のとおり
岩口 II (127050020)	淡路市楠本 (別図 17 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 17 のとおり
楠本 (3) II (127050021)	淡路市楠本 (別図 18 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 18 のとおり

楠本(4)Ⅱ (127050022)	淡路市楠本(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
楠本(5)Ⅱ (127050023)	淡路市楠本(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
中持(1)Ⅱ (127050024)	淡路市中持(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
中持(3)Ⅱ (127050026)	淡路市中持(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
中持(5)Ⅱ (127050028)	淡路市中持(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
中持(6)Ⅱ (127050029)	淡路市中持(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
中持(7)Ⅱ (127050030)	淡路市中持(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
中持(8)Ⅱ (127050031)	淡路市中持(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
浦(1)Ⅱ (127050032)	淡路市浦(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
浦(2)Ⅱ (127050033)	淡路市浦(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
浦(3)Ⅱ (127050034)	淡路市浦(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
浦(4)Ⅱ (127050035)	淡路市浦(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
浦(6)Ⅱ (127050036)	淡路市浦(別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
白山(1)Ⅱ (127050037)	淡路市白山(別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
久留麻(1)Ⅱ (127050038)	淡路市久留麻(別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
久留麻(2)Ⅱ (127050039)	淡路市久留麻(別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
白山(2)Ⅱ (127050040)	淡路市白山(別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
白山(3)Ⅱ (127050041)	淡路市白山(別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
白山(4)Ⅱ (127050042)	淡路市白山(別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり

白山(5)Ⅱ (127050043)	淡路市白山(別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
白山(6)Ⅱ (127050044)	淡路市白山(別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
白山(7)Ⅱ (127050045)	淡路市白山(別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
河内(1)Ⅱ (127050046)	淡路市河内(別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
河内(2)Ⅱ (127050047)	淡路市河内(別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
久留麻(3)Ⅱ (127050050)	淡路市久留麻(別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
谷Ⅱ (127050053)	淡路市谷(別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
釜口(1)Ⅱ (127050054)	淡路市谷(別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
釜口(2)Ⅱ (127050055)	淡路市釜口(別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
里(2)Ⅱ (127050057)	淡路市釜口(別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
里(3)Ⅱ (127050058)	淡路市釜口(別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
釜口(3)Ⅱ (127050060)	淡路市釜口(別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
釜口(4)Ⅱ (127050061)	淡路市釜口(別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
釜口(5)Ⅱ (127050062)	淡路市釜口(別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
釜口(7)Ⅱ (127050064)	淡路市釜口(別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
釜口(10)Ⅱ (127050067)	淡路市釜口(別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
楠本東Ⅲ (127050071)	淡路市楠本(別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
中持(1)Ⅲ (127050072)	淡路市中持(別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
白山(1)Ⅲ (127050078)	淡路市浦(別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり

白山(2)Ⅲ (127050079)	淡路市浦(別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
久留麻(1)Ⅲ (127050081)	淡路市久留麻(別図58のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
久留麻(2)Ⅲ (127050082)	淡路市久留麻(別図59のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
白山(3)Ⅲ (127050083)	淡路市白山(別図60のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
河内(1)Ⅲ (127050084)	淡路市河内(別図61のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
久留麻(3)Ⅲ (127050086)	淡路市久留麻(別図62のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
久留麻(4)Ⅲ (127050087)	淡路市久留麻(別図63のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
久留麻(5)Ⅲ (127050088)	淡路市久留麻(別図64のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
久留麻(7)Ⅲ (127050090)	淡路市久留麻(別図65のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
久留麻(8)Ⅲ (127050091)	淡路市久留麻(別図66のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
釜口(1)Ⅲ (127050092)	淡路市釜口(別図67のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
釜口(2)Ⅲ (127050093)	淡路市釜口(別図68のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
釜口(5)Ⅲ (127050096)	淡路市釜口(別図69のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
浦(7)Ⅱ (127050097)	淡路市白山(別図70のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
絵堂Ⅱ (127050098)	淡路市浦(別図71のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
楠本東(4)Ⅱ (127050099)	淡路市楠本(別図72のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
楠本(6)Ⅱ (127050100)	淡路市楠本(別図73のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
楠本(7)Ⅱ (127050101)	淡路市楠本(別図74のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
中持(9)Ⅱ (127050102)	淡路市中持(別図75のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図75のとおり

浦(8)Ⅱ (127050103)	淡路市浦(別図76のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図76のとおり
浦(9)Ⅱ (127050104)	淡路市浦(別図77のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図77のとおり
谷(2)Ⅱ (127050105)	淡路市谷(別図78のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図78のとおり
浦(10)Ⅱ (127050106)	淡路市浦(別図79のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図79のとおり
白山(8)Ⅱ (127050107)	淡路市白山(別図80のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図80のとおり
釜口Ⅰ (127050108)	淡路市釜口(別図81のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図81のとおり
立石川Ⅰ (227050002)	淡路市楠本(別図82のとおり)	土石流	別図82のとおり
井上空川右Ⅰ (227050003)	淡路市楠本(別図83のとおり)	土石流	別図83のとおり
井上空川Ⅰ (227050004)	淡路市浦(別図84のとおり)	土石流	別図84のとおり
奥Ⅰ (227050005)	淡路市浦(別図85のとおり)	土石流	別図85のとおり
津田川左支溪Ⅰ (227050007)	淡路市釜口(別図86のとおり)	土石流	別図86のとおり
小井川Ⅰ (227050011)	淡路市釜口(別図87のとおり)	土石流	別図87のとおり
大川(1)Ⅰ (227050012)	淡路市釜口(別図88のとおり)	土石流	別図88のとおり
釜口小井川Ⅰ (227050013)	淡路市釜口(別図89のとおり)	土石流	別図89のとおり
楠本上谷Ⅱ (227050014)	淡路市楠本(別図90のとおり)	土石流	別図90のとおり
浦川南支溪Ⅱ (227050016)	淡路市河内(別図91のとおり)	土石流	別図91のとおり
七尋池谷Ⅱ (227050018)	淡路市久留麻(別図92のとおり)	土石流	別図92のとおり
釜口谷Ⅱ (227050019)	淡路市釜口(別図93のとおり)	土石流	別図93のとおり

(別図1から別図93までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 改正の案の閲覧期間

令和元年9月25日(水)から同年10月9日(水)まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、淡路市役所、淡路市岩屋事務所及び東浦事務所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和元年10月9日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和元年12月9日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和元年9月17日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ダイレックス城東店

所在地 姫路市城東町129-1ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号	辻田 泰徳
-------------	----------------------	-------

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前

ダイレックス姫路城東店

イ 変更後

ダイレックス城東店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
ダイレックス株式会社	佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地	貞方 宏司

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
ダイレックス株式会社	佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地	多田 高志

4 変更年月日

令和元年5月1日ほか

5 届出年月日

令和元年8月26日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和元年9月17日から4月間

